

# 平成 27 年度事業報告 (平成 28 年 5 月 31 日)

## 1. 法人の概要

- 名称 学校法人 真曜学園 (昭和 56 年 3 月 28 日 大阪府の認可を受け  
昭和 56 年 4 月 1 日 法務局への登記完了)
  - 代表者 理事長 安井俊明
  - 住所 泉佐野市南中安松 1126 番地
  - 電話 072-466-1828 (1810)
  - FAX 072-466-1870 (1477)
  - 設置する学校
    - 名称 安松幼稚園
    - 住所 泉佐野市南中安松 1 1 2 6 番地
    - 歴史
      - ・昭和 24 年に開園
      - ・昭和 25 年に、宗教法人極楽寺立の学校として、大阪府の認可を受ける
      - ・昭和 56 年に設置者変更を行う  
宗教法人 極楽寺立 → 学校法人 真曜学園立
      - ・しかれども境内地ということや諸々の社会情勢より  
昭和 56 年前半に移転の決断を行う  
昭和 56 年 9~12 月 土地の取得  
昭和 57 年 3~8 月 園舎新築 (6 教室)
      - ・昭和 57 年 9 月に、極楽寺境内から現在地に移転する
      - ・昭和 58 年 1 月~3 月 2 教室増築
      - ・平成 7 年 6 月~9 月 1 教室増築
      - ・平成 12 年 5 月~7 月 芝生第 2 運動場の設置
      - ・平成 16 年 9 月 第 1 園外運動場・駐車場の設置 (借用)
      - ・平成 20 年度 平成 21 年 2 月 11 日  
安松幼稚園創立 60 周年・安井千代園長就任 60 年の記念式典
      - ・平成 23 年 4 月 1 日 奥本昌代 新園長に就任
- ★・平成 27 年 9 月に、第 2 園外運動場・駐車場の設置 (借用) の事業を行うことが出来た。
- 役員
  - 理事 6 名
  - 監事 2 名
  - 評議員 13 名

## 2. 事業の概要

- 教職員 (平成 27 年 5 月 1 日)
  - 教職員 26 名 20 名 兼任教諭 2 名
  - 専任事務員 1 名 助手 3 名
  - 外部講師 1 名 外部職員 2 名
- クラス数・園児の状況 (平成 27 年 5 月 1 日)

歳 児	3 歳 児	4 歳 児	5 歳 児	合 計
クラス数	3 組	3 組	3 組	9 組
園 児 数	103+1 人	101 人	90 人	294+1 人

## ●教育方針

「ここは一発やるぞ!!」という強い精神力と共に、優しい心を育てたく思っています。そして知識の伝達のみでなく、世代を超えて日本の文化を伝え人間としての心を育てたいのです。

①人間としての骨太な面を育てたい。個々人を細かく観察し、それぞれの発達段階に応じた負荷をかける。その負荷を乗り越える経験こそが、人としての育ちにつながる。

- ・「おはようございます」「ありがとうございます」等の挨拶がスーッと出る
- ・お年寄りや小さい子に、ごく自然に優しく接することが出来る
- ・やる気満々である
- ・我慢することが出来る
- ・静と動、善と悪のけじめをつけることが出来る

②聞く力と集中力を養いたい

日常の保育・行事等を通じて、聞く力と集中力を養いたい

この力こそが、自分の思いや考えを発表する基となります。

そして美しい日本語を話すことが出来るようにしたいと思います。

③幼児の実態と発達段階に基づく教育

赤ちゃんが自然と言葉を覚えるように、幼児期は適当な環境が周りにあれば自分から学び取っていく力を持っています。つきたての軟らかい餅のように、とても柔軟なのです。

幼児の発達段階を大切にした教育とは、教え込むのではなく、生活や遊びの中で、先生との触れ合いを通して、運動・音楽・絵画造形・言語・数・自然など色々な分野の情操や知識を楽しみながら身につけていきます。

## ●行事

行事を通して、「とことん遊んで、あー楽しかった」という思いと共に、

- ・友達と協力して心をつなぐこと
- ・力の出しっぎり
- ・物事を成し遂げるには、辛抱して我慢しなければならない時もあること
- ・その結果、物事を成し遂げたという達成感や喜びを味わうことが出来る

等々を経験させてやりたいと思います。

物事に挑戦 → 努力と頑張り → 達成感と喜び

これらの経験が、プレッシャーを乗り越え、積極的にたくましく生きていく素地となります。

## ●行事の実施状況

- |     |                                   |
|-----|-----------------------------------|
| 4月  | 入園式、進級始園式、教育懇談会                   |
| 5月  | 内科等検診、歯科検診、尿検査、春の遠足、授業参観          |
| 6月  | 視力検査、個人懇談会、お楽しみ音楽会、授業参観、創立記念日     |
| 7月  | プール開き、七夕、避難訓練、終園式                 |
| 8月  | 夏期保育、お楽しみお泊まり会                    |
| 9月  | 始園式、授業参観                          |
| 10月 | 運動会、安松ファミリーの集い、秋の遠足、防火パレード        |
| 11月 | みかん狩り、落ち葉拾い、(卒園生登山 20Km)          |
| 12月 | 文化発表会、終園式                         |
| 1月  | 始園式、作品展、出初め式                      |
| 2月  | 節分、授業参観、避難訓練、ドッジボール大会、綱引き大会、縄跳び大会 |
| 3月  | ひな祭り、お別れランチ、卒園式、年長児登山 16Km、終園式    |

※誕生会……1クラス4回ずつで、のべ36回あります

※マラソン……16回

※50m走記録会……2回

※研究授業……年に20回

●先生の研修

- |           |   |                                       |
|-----------|---|---------------------------------------|
| ・理事長、園長研修 | 3回  | 各学期の初めに行う                             |
| ・研究授業     | 20回   | 独自の教案に基づいた授業・参観・議論・反省                 |
| ・お泊まり研修会  | 2回  | 6月に宿泊研修会を行う                           |
| ・スピーチ     | 全教諭   | 夏休みに各自が読んで感銘を受けた本について紹介すると共に、自分の考えを話す |
| ・定例研修     | 2週に1回のペースで、物事の見方・人間学等色々な分野にわたって、新聞や書物等を題材にしての研修 |                                       |
| ・外部研修     | 府教委・大私幼・南海支部・民間                                 | の興味ある研修に積極的に参加するも、園内研修に比べて、得るところ少なし。  |

●特別支援教育について

安松幼稚園は公教育を担っているという観点から、特別な配慮を必要とする子供を受け入れています。平成27年度も、様々な障害をもつ子供を受け入れ、成果を上げています。

当園の先生は人数がとても多く、また研修を通して自閉症スペクトラムを含む様々な障害について学んでいるので、かなりの重度の障害児にもきめ細かく対応することが出来ました。

当園の集団教育の中で教育効果を上げ得ると判断すれば、今後もこの方針を堅持し、可能な範囲において、障害児を受け入れていきたいと考えています。

●当該年度の事業の概要

- ・27年度は、通常の預かり保育は午後6時まで。長期休業中は、夏30日・冬4日・春12日計46日の預かり保育を実施した。
- ・バス2台 12,233,400円 26年度末(27年3月25日付)のフジ住宅・今井光郎幼児教育会からの助成9,000,000円を充当した)
- ・駐車場整備 8,000,000円 ・ミラー 162,000円 ・電子ピアノ 211,680円
- ・カメラ 183,000円 ・コピー機 540,000円 ・ノートパソコン 141,000円 等の設備・備品の購入があった。

### 3. 法人運営と財務の概要

●法人運営

当年度に関しての法人運営については、ここに特筆すべきことはない。

●財務の概要

入園料 50,000円 施設維持費 10,000円 保育料 300,000円

園児納付金は上記の通りである、財務状況は健全である。

しかしながら、教職員の頑張りを評価し、かつまた有能な人材の確保のために、給与等の待遇改善を引き続き図る必要があると思われる。

財務の概要

資金収支計算書

(単位 千円)

収入の部			
科 目	平成 27 年度	平成 26 年度	増 減 額
学生生徒納付金収入	95,429	93,931	1,498
手数料、寄附金収入	0	9,000	9,000
補助金収入	60,014	62,044	2,030
資産運用・売却収入	19,704	12,213	7,491
事業収入	19,668	18,092	1,576
雑収入	1,429	2,279	850
その他の収入(借入、前受、その他)	36,412	54,831	18,419
資金収入調整勘定	6,030	6,924	894
前年度繰越支払資金	74,866	58,311	16,555
<b>収入の部合計</b>	<b>301,492</b>	<b>303,777</b>	<b>2,285</b>
支出の部			
科 目	平成 27 年度	平成 26 年度	増 減 額
人件費支出	118,803	118,119	684
経費支出	35,521	32,627	2,894
借入金等返済・利息支出	0	0	0
施設・設備関係支出	21,548	2,039	19,509
その他の支出(資産運用、その他)	90,022	79,624	10,398
資金支出調整勘定	2,723	3,498	775
次年度繰越支払資金	38,321	74,866	36,545
<b>支出の部合計</b>	<b>301,492</b>	<b>303,777</b>	<b>2,285</b>

消費収支計算書

(単位 千円)

消費収入の部			
科 目	平成 27 年度	平成 26 年度	増 減 額
学生生徒等納付金	95,429	93,931	1,498
手数料、寄附金	0	9,000	9,000
補助金	60,014	62,044	2,030
資産運用収入、資産売却差額	8,283	12,197	3,914
事業収入	19,668	18,092	1,576
雑収入	1,429	2,279	850
<b>帰属収入合計</b>	<b>184,823</b>	<b>197,543</b>	<b>12,720</b>
基本金組入額合計	12,387	0	12,387
<b>消費収入の部合計</b>	<b>172,436</b>	<b>197,543</b>	<b>25,107</b>
消費支出の部			
科 目	平成 27 年度	平成 26 年度	増 減 額
人件費	118,803	118,119	684
経費	40,774	38,926	1,848
借入金等利息、資産処分差額	11	62	51
<b>消費支出の部合計</b>	<b>159,588</b>	<b>157,107</b>	<b>2,481</b>
当年度消費収入(支出)超過額	12,848	40,436	
前年度繰越消費収入(支出)超過額	229,896	189,086	
消費支出準備金繰入(取崩)、基本金取崩額	0	374	
<b>翌年度繰越消費収入(支出)超過額</b>	<b>242,744</b>	<b>229,896</b>	

貸借対照表

(単位 千円)

科 目	平成 27 年度	平成 26 年度	増 減 額
<b>資産の部</b>			
固定資産	513,432	497,044	16,388
流動資産	250,505	243,232	7,273
<b>資産の部合計</b>	<b>763,937</b>	<b>740,276</b>	<b>23,661</b>
<b>負債の部</b>			
固定負債	0	0	0
流動負債	7,863	9,437	1,574
<b>負債の部合計</b>	<b>7,863</b>	<b>9,437</b>	<b>1,574</b>
<b>基本金の部</b>			
<b>基本金の部合計</b>	<b>513,330</b>	<b>500,943</b>	<b>12,387</b>
<b>消費収支差額の部</b>			
年度消費支出準備金			0
翌年度繰越消費収入(支出)超過額	242,744	229,896	12,848
<b>消費収支差額の部合計</b>	<b>242,744</b>	<b>229,896</b>	<b>12,848</b>
<b>負債の部、基本金の部 及び消費収支差額の部合計</b>	<b>763,937</b>	<b>740,276</b>	<b>23,661</b>

# 財産目録

1.資産総額	763,937,416 円
固定資産	513,432,377 円
流動資産	250,505,039 円
2.負債総額	7,862,544 円
流動負債	7,862,544 円
3.正味財産( 1 - 2 )	756,074,872 円

上記は平成28年3月31日現在における当学校法人の財産目録である。

平成 28 年 5 月 31 日

学校法人 真曜学園 安松幼稚園

理事長 安井 俊明

# 監査報告書

学校法人 真曜学園  
理事長 安井俊明殿

平成 28 年 5 月 31 日

学校法人 真曜学園

監事 森下史郎

監事 鳥居慶伸

私たちは、学校法人真曜学園の監事として、私立学校法 第 37 条 第 3 項  
及び 寄附行為 第 16 条 に基づいて、同学園の平成 27 年度（平成 27 年  
4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで）における業務および財産の状況について  
監査を行いました。

監査の結果、私たちは、同学園の業務および財産の状況に関して不正の行為、  
または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実は認めませんでした。

また財務に関する計算書類は、学校法人会計基準に準拠しており、学校法人  
真曜学園の平成 28 年 3 月 31 日現在の財務状態および同日をもって終了する  
会計年度の経営状況を適正に表示しているものと認めます。